

新型コロナウイルスワクチンの追加接種時に利用するタクシーの割引き乗車券を交付します

電話のかけ間違いに気をつけてください。



養父市在住で、以下のいずれかに該当する方が対象

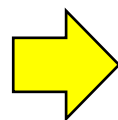
65歳以上の方(令和5年3月31日現在)、身体障害者手帳1、2級、3級(下肢機能障がい者、体幹機能障がい者のみ)、4級(下肢機能障がい者のみ)、療育手帳A判定者、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定4、5認定者、母子手帳を交付された者(交付月から1年間のみ)

タクシー等利用料を半額助成(10円未満は切捨て)

新型コロナウイルスワクチン接種をするとき、タクシー・やぶくるを利用して、ご自宅から接種場所(個別接種を行うかかりつけ医療機関、または養父市が行う集団接種会場)まで利用された時の料金を半額助成します。

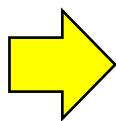
養父市タクシー等助成券利用者は申し込み不要です

前回のワクチン接種時の
割引き券が届いた方



申し込みは不要です。
後日、割引き券を郵送します。
(接種券の封筒には同封していません)

これまでの利用がなく、
初めて申し込みされる方



インターネット、電話にて申し込みが必要となります。
下記より、申し込みください。
(申し込み確認後3営業日以内に発送します)

申し込み方法

インターネット

スマートフォン、タブレット等で読み込んでください。

QRコード



電話

養父市社会福祉課へ連絡してください。
TEL079-662-3162
(平日 8:30~17:15のみ)

新型コロナウイルスワクチン追加接種のお問い合わせ・集団接種の予約は
養父市コールセンター(079-661-9040)へ